

第三〇〇〇三八八四号

認定証

神奈川県川崎市多摩区三田四丁目五五五番地四

株式会社ジヤパンサービス

警備業法(昭和四十七年法律第百十七号)

第二条各号に掲げる者のいづれにも

該当せず警備業の要件を備えて

いることを認定する

有効期間

令和五年一月一〇日から

令和一〇年一〇月九日まで

東京都公安委員会

